

序章 2010年に向けたベトナムの発展戦略

著者	坂田 正三
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	情勢分析レポート
シリーズ番号	3
雑誌名	2010年に向けたベトナムの発展戦略 : WTO時代の新 たな挑戦
ページ	1-8
発行年	2006
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00014809

序章

2010年に向けたベトナムの発展戦略

坂田 正三



ラオカイ省サバの棚田の田植え風景〔編者撮影〕。

第1節 ベトナムの発展戦略とWTO加盟

経済体制の大幅な改革をもたらした「ドイモイ」路線採択から20年の節目に当たる2006年、ベトナム共産党は4月に開催された第10回党大会において、工業化・近代化を進め低所得発展途上国の地位から脱却することを2010年までの目標として掲げた。1990年代初頭以降、外国投資の流入と輸出の拡大を原動力として年平均7%以上の成長を達成してきたベトナムは、今後もさらに国際社会との経済的関係を深めながら成長を続けてゆく道を選択することになるであろう。そのための必須条件となったのが、WTOへの加盟である。2004年から本格的に加盟交渉を開始したベトナムは、2006年内の正式メンバー入りを目指している。WTOへの加盟は、対外貿易、投資をこれまで以上に活性化させ、成長を加速させるだけではなく、自国の体制・制度の多くを国際的なルールや基準に適応させねばならないという意味で、ベトナムにとって重要な決断である。ベトナムは、単に法体系や行政手続きの整備にとどまらず、政治も含む幅広い領域での変容を迫られることになるであろう。

貿易と外国投資を梃子に高成長を目指すという方向性は、「社会主義指向の市場経済化」を謳った2001～2010年の経済・社会発展10カ年戦略ですでに示されている。しかし、おそらく2001年の10カ年戦略作成時点で想定外であったのは、WTOに代表される国際経済統合という枠組みの重要度の高まりと、国際的な貿易・投資環境の中でのベトナムの地位の向上であろう。こんにちのベトナムにとって、いまや国際経済統合の枠組みの中で外国投資の流入と貿易の拡大に期待すること以外の成長シナリオは描きづらくなっているのである。

このような中、2005年から2006年にかけて、ベトナムでは、今後の経済発展の方向性を左右するいくつかの重要な決定が下された。2005年後期（11月～12月）国会では、企業法、投資法、入札法など、WTO加盟の条件として必要な一連の経済関連法案が通過した。2006年4月の共産党大会で決定された人事では、グエン・ミン・チエット（2006年前期国会で大統領に選出）、グエン・タン・ズン（同国会で首相に選出）をはじめ、経済運営の手腕を評価されてきた若手が党指導部トップの一角を占めた。また、党大会では、国際経済統合への参入と対外経済開放を推進し、年平均8%の高成長を目指すという強気の経

済発展路線が承認された。

ただし、このような現状を見て、ベトナムが国際経済への積極的な参入に向けて大幅な体制転換を図るべく急速に舵を切った、と結論付けるのは早計であろう。変化の必要性和その方向性は明らかになっても、マルクス・レーニン主義とホーチミン思想を堅持する社会主義国家ベトナムでは、急速な情勢変化とイデオロギーの整合性の問題や現行の政治体制・行政制度の改革の優先順位の調整など、多くの課題が残されているからである。党・政府指導層は、2006年からの5年間を、来るべき大きな変化に備え、人材育成も含めその変化に耐えうる国内の政治・経済体制の基幹部分の強化に充てる期間と捉えているのではないだろうか。このような慎重な姿勢は、党大会の決議の内容や、新法公布後の施行細則策定作業の遅れという事実からも窺うことができる。

第2節 本書の企画と構成

本書は、2006年3月から9月にかけて日本貿易振興機構アジア経済研究所の機動研究会事業（「2010年に向けたベトナムの新発展戦略」）として企画された研究会の成果である。上述のように、ベトナムでは2005年後半から2006年にかけて、国際経済統合への参入を意識した重要な体制・制度の変化がいくつかあった。本書は、それらの中から特に重要なものである党大会の決議と新5カ年計画、WTO加盟交渉とそのために必要な法制度整備、そしてODAの新たな動きを中心に分析を行うことを目的としている。

本書第1章は、ドイモイ期20年のベトナムの経済発展の概説である。1986年の第8回党大会で採択された「ドイモイ」とは、それまでの中央集権的計画経済と重化学工業化による工業立国建設という方向性を放棄し、農産物と消費財の生産に国家のリソースを集中し、流通を自由化するという大きな路線転換であった。1988年の「10号決議」と1993年の土地法の公布により、農業生産は飛躍的に増大し、ベトナムは短期間のうちに食糧援助に頼る国から主要な農産物輸出国のひとつへと転じた。国有企業への優遇政策のために生産、流通において規制を受けてきた民間企業は2000年の企業法の発効以降急速に発展し、外資経済部門とともにベトナム経済における重要度を増した。1997年からの

アジア通貨危機の影響により一時停滞したものの、ドイモイ期の20年で、ベトナムは年平均7%を上回る高い成長を記録し、大幅な貧困削減も達成した。

第2章は、第10回ベトナム共産党大会の人事、選択された政治路線を分析している。第10回党大会では、書記長選出における参考投票の実施など、これまでにはなかった開催方式を採用した。党人事面では、共産党の最高権力機関である党中央委員会、党政治局、書記局の顔ぶれが大幅に変わった。党大会で採択された政治報告と修正、補充された党条例を検討すると、「国際経済への参入、工業化・近代化、高度経済成長路線を推進していくが、そのためには政治的な安定も保つ必要がある、現政治体制を維持する必要がある」という党の基本的考え方が維持されていることがわかる。今回の党大会で党は、そのような考え方の範囲内で人事、路線の選択を行い、党を取り巻く国内外の状況、環境に「適応」を図ろうとしたと考えられる。

第3章は、2006年から2010年までの経済・社会発展5カ年計画の経済に関連する内容を検討している。2006年前期国会で承認された2006～2010年の経済・社会発展5カ年計画では、年平均8%という高い成長目標を掲げ、多くの分野において前回5カ年計画の目標値も2001～2005年の実績も上回る目標値を設定している。今回の計画のひとつの大きな特徴は、国際経済・地域経済統合への参入に対応するための国内の制度整備に関する方策の提示が、全体を貫くひとつの柱となっている点である。WTO加盟交渉の進展を受け、特に一部の交渉相手国による市場開放や規制緩和の要求がこの背景にあると考えられる。今回の計画作成過程では、ベトナムに開発援助を供与するドナー国・機関との協議も重視した。しかし、その一方で、「社会主義指向の市場経済化」という方向性は維持し、国家による経済の管理・運営、国有企業改革の路線は大幅に変更しないと見られる。

第4章は、WTO加盟交渉の経緯と内容、そのベトナム経済への影響について考察している。WTO加盟はベトナムの国際経済への参入におけるひとつの画期的な到達点である。しかし、WTO加盟は、経済・貿易政策全般に関わる条件を突きつけ、国有企業改革など改革が遅れたまま残されてきた分野についても改革の加速を迫るが故に、国家としてのベトナムに難しい決断を迫るものでもあった。ベトナムは当初、「主体的な国際経済参入」のひとつの目標としてWTO加盟を位置づけていたが、結果的には大幅な譲歩を迫られることとな

った。このことは、法制度整備などで大幅な譲歩を余儀なくされた多国間交渉、および、2005年後半から膠着状態に陥ったアメリカとの二国間交渉のプロセスに顕著に表れた。ベトナムにとって、多国間および二国間交渉の過程は、サービス部門の大幅な市場開放など困難な条件を受け入れてもWTOに加盟するという国家としての決断、そして、後戻りできない改革推進の公約に至るプロセスに他ならなかった。

第5章は、ベトナムが2005年にWTO加盟の条件を満たすために相次いで制定した法律、その中でも最も重要なものとなる新しい投資法と企業法の内容について検討している。2005年投資法、企業法の制定は、これまで所有セクター別企業制度を採用してきたベトナムにおいて、内資・外資、国有・非国有の区別をなくした企業活動の「公平な競争の場」(level playing field)を新たに作り始めたという意味を持っている。しかし現実にはベトナムの市場経済化において最大の問題となっている国有企業改革計画は完了せず、国有企業法と新企業法が並存することとなった。2006～2010年の期間は、国有企業改革のスピードアップとすべての所有セクターを公平に扱う企業制度整備を平行して進めていく過渡的期間であり、同時にWTO加盟交渉でベトナムが交渉諸国に約束したWTOルールの実行と市場開放ロードマップを着実に実施していく過程でもある。今後、2005年投資法、企業法を実施していく過程で関連する多くの経済、産業分野で多くの政策的調整が予想される。

第6章は、近年のベトナムに対するODAの新たな動きに注目している。低所得国からの早期脱却という目標を掲げたベトナムでは、2010年以降は外国資金流入におけるODAの比重が縮小してゆく中で、その役割や内容が大きく変化してゆくことが見込まれる。WTO加盟交渉の進展など国際経済参入の動きが加わって、2006～2010年のODAの重点分野は、貧困削減だけでなくWTO加盟後の経済成長への支援へと拡大しつつある。一方で、ODA案件を多く扱う交通運輸省のプロジェクト管理局での公的資金横領事件(PMU18事件)の発覚によって、複雑化するODA管理体制の見直しの必要性が強調されることとなった。また、援助の効率的な実施を図るため、ドナー機関による援助の「調和化」を促す議論が強まっている。しかし、ドナーの間には、調和化に対する考え方のずれも生じており、援助の効率的実施に向けての課題は多い。

本書編集時点(2006年10月)では、ベトナムのWTOへの正式加盟は実現し

ておらず、2006年内の加盟に向けて交渉中という状況である。そのため、WTO加盟のベトナム政治・経済に対する直接の影響についての分析は別の機会に譲らざるを得ない。ただし、本書で検討する領域は、WTOが求める加盟のための各種条件の整備にとどまらず、「WTO加盟後」(beyond WTO)の国内体制の構築をにらんだ動きも含めたものであるという点は強調しておきたい。本書が、今後のベトナムの中・長期的発展を展望する上でひとつの参考になれば幸いである。